

2021年9月14日

〈JFS監査及び適合証明プログラムに関する契約書別紙〉

一般財団法人食品安全マネジメント協会
料金表

「JFS監査及び適合証明プログラムに関する契約書」第3条に定める料金の額は、以下のとおりとする。

1 監査会社に対する料金

申請料 (初年度)	1セクター※あたり 30万円（税別）
登録維持料 (2年目以降)	1セクター※あたり 年間30万円（税別）
審査料	(定期事務所審査及び臨時事務所審査) 1回あたり30万円（税別） (書面審査) 1回あたり15万円（税別）

- ※ 監査会社がセクターEとセクターLの両セクターを登録する場合には、これを1セクターと見做して監査会社に対する申請料及び登録維持料を算定する。
- ※ タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係るJFS規格（DT）の申請料は徴収せず、登録維持料は年間10万円（税別）とする。
- ※ フードサービス（セクターG）は、セクターEおよびLとは別のセクターとなる。
- ※ フードサービス・マルチサイト（セクターGM）は、セクターE/Lおよびフードサービス（セクターG）とは別のセクターある。ただし、フードサービス・マルチサイト（セクターGM）申請において、フードサービス（セクターG）の登録監査会社が申請する場合、申請料は徴収しない。

2 適合証明された組織に対する登録料

- (1) セクターE、L、タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係るJFS規格（DT）およびフードサービス（セクターG）の適合証明組織

年間登録料	適合証明ごとに、1セクターあたり年間1.5万円（税別）
-------	-----------------------------

2021年9月14日

(2) フードサービス・マルチサイト（セクターGM）の適合組織

フードサービス・マルチサイト（セクターGM）の適合組織の年間登録料は、次の①、②の合計となる。

- ① 中央管理機能（セントラルサイト）： 年間 1.5 万円（税別）
- ② 中間管理機能（ミドルサイト）および店舗（サブサイト）の合計サイト数に対し、下記のサイト数に応じた 1 サイト当たりの額を掛け合わせた料金
 - ・2 サイト以上 20 サイト以下の場合 1 サイト 6000 円（税別）
 - ・21 サイト以上は 100 サイトまで 1 サイト 4000 円（税別）
 - ・101 サイト以上は 1 サイト 2000 円（税別）

以上